

# 特殊文庫関係資料の編成記述に関する試論

## — 大学図書館所蔵アーカイブズへの ISAD(G)適用 —

石井 悠香

### 【要 旨】

本稿は、一橋大学社会科学古典資料センターの所蔵する「特殊文庫関係資料」という資料群について整理を行い、その実践にもとづきISAD(G)を適用した編成記述を試みるものである。特殊文庫関係資料とは、本学保有の一大コレクションであるメンガー文庫やギールケ文庫の成立にまつわる小規模資料群である。過去に整理された経緯があるが整理方針等は不明瞭であり、残存する資料群は原秩序の部分的崩壊や出所の混在といった特徴を有していた。これらの資料特性に即してISAD(G)を柔軟に適用し、実用面を重視した編成記述のあり方を検証した。実用面の重視とは、資料理解にかかる利便性と正確性の向上を意味する。結果として、構造分析を経て階層性に部分的秩序を反映させ、出所の別を構造上区分することができた。またレベル別記述によりコンテキストを明示し、秩序が希薄な資料群の全容および資料相互の関係性を明らかにできた。つまり、階層構造の人為的な付与が情報の伝達性を高め（利便性の向上）、コンテキスト情報の付与が資料理解の深化を促した（正確性の向上）といえる。最後に、一橋大学附属図書館のアーカイブズ管理に関する背景事情の一部に言及することで、上記資料特性の生じた要因を探り、ISAD(G)記述式の有効性について再考した。

### 【目 次】

はじめに

1. 特殊文庫について
2. 特殊文庫関係資料について
3. 編成記述

おわりに

## はじめに

本稿では、一橋大学社会科学古典資料センター（以下「センター」と略）が保管する古書類群について資料整理を行い、その実践にもとづき編成記述を試みる。センターとは、一橋大学の組織下に配する貴重書図書館である。

資料整理の対象は「社会科学古典資料センター特殊文庫関係資料」<sup>1)</sup>（以下「特殊文庫関係資料」と略）と題する数量3箱の資料群である。主として、センター保有の一大コレクションであるメンガー文庫およびギールケ文庫の成立にまつわるものである。

アーカイブズの定義を「日付・保存場所・形式および媒体を問わず、あらゆる自然人または法人により、および公的または私的なあらゆる業務部門または機関により、その活動の実施において作成または受領された、データを含む文書の総体」<sup>2)</sup>とするなら、当資料群は“東京商科大学附属図書館<sup>3)</sup>がメンガー文庫およびギールケ文庫を本学へ導入し、文庫の形成と運用の過程で作成または受領された、あらゆる形式・媒体による文書の総体”であると換言できる。当初、センターに蓄積されたこの組織文書について、アーカイブズ記述の国際標準であるISAD(G)<sup>4)</sup>を適用し、階層性を有したマルチレベル記述を行うことで、資料群の内的秩序を再現しようと構想立てていた。

しかし実際の特殊文庫関係資料は、表面的な秩序が希薄で、煩雑な性質を有していた。確かに資料群の主軸をなすのはメンガー文庫とギールケ文庫、二大コレクションの構築にまつわる組織文書であったが、未詳な請求書や覚書等、扱いに難儀するアイテムが少なからず含まれていた。さらに内容調査を進めると、同資料群には組織文書のみならず、関係者個人の寄贈による歴史的資料も混在することが判明した。これはアーカイブズ学で提起されて久しい「出所原則」からの逸脱を意味する。くわえて、特殊文庫関係資料は過去にいくどか整理の手が入っているが、その整理方針は引継がれておらず、「原秩序」のありようも分からない。

さて、このように一見して秩序の薄い資料群が本稿の分析対象であるが、近現代資料において出所原則と原秩序尊重の原則があらかじめ損なわれているケースは、決して珍しくない。とくに近現代私文書の場合、文書群の散逸や原秩序の崩壊といった特徴が顕著であり<sup>5)</sup>、当資料群に含まれている個人寄贈による書簡類も、同様の課題を持つ。

では上記の特徴を持つ当資料群に対して、ISAD(G)を用いる意義とは何か。

1) 資料名称は筆者考案による。

2) ブリュノ・ガラン『アーカイブズ記録の保存・管理の歴史と実践』白水社、2021年。

3) 昭和15年（1926）時の一橋大学附属図書館の名称。

一橋大学学園史刊行委員会編『一橋大学年譜Ⅰ』1976年、『一橋大学年譜Ⅱ』2004年。

4) General International Standard Archival Description（以下ISAD(G)）。国際文書館評議会により1994年採択された。2000年に発表された第2版では、既存項目に若干の変更が加わった。本稿で用いる記述要素は基本的に第2版に依拠しながら、記述の際に適切な名目を与えた。論旨から外れるため初版と第2版の記述要素の比較検討等は行わず、本稿内での表記は「ISAD(G)」に統一した。

アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳『記録史料記述の国際標準』北海道大学図書刊行会、2001年。

5) 加藤聖文「3章 アーカイブズの編成と記述 2 近現代私文書の特徴と編成・記述のあり方」国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学・下』、柏書房、2003年。

ひとつに、秩序が物理的に表現されていない非組織的性格の文書整理においても、ISAD(G)の適用は有効であるという事例報告がある<sup>6)</sup>。いうなれば当資料群は、組織文書が中心をなす傍ら、総体が小規模かつ秩序が薄いという意味合いにおいて、非組織的文書の性格が強い。「原秩序」の復元は叶わないが、現在に残る秩序にしたがって資料の構造を明示することで、その資料が持つ独自の特徴を明らかにし、資料情報の伝達性を高めることはできる。

また、ISAD(G)は一貫して資料群のコンテキスト情報を重視する。当資料群は、アイテムレベル単体でみると、資料的意味合いの不透明なものが多い。これらのアイテムは、自身の属するサブフォンド、あるいはシリーズといった文脈のなかに位置づけられて、はじめて真価が浮かび上がる。

資料整理の目的とは、「①誰もが自由に（様々な目的のために、かつ便利に）、②科学的に（情報を正確に）、③永続的に（いつまでも同じ情報を）利用できるようにする」<sup>7)</sup> ことである。このうち、今回の編成記述でとくに重視したのは①利便性と②正確性であり、実用面を重んじた。つまり本稿は、資料特性に沿ったISAD(G)の柔軟な適用により、実用性を高める編成記述のあり方について言及するものである。センターの基幹的機能はあくまで貴重書図書館であり、アーカイブズ専門組織ではない。図書館に準じた組織内において、ISAD(G)の記述式がもたらしうる有効性を検証したい。

さらに、特殊文庫関係資料をめぐる一橋大学附属図書館（以下「附属図書館」と略）の背景事情に着目すると、対処療法的な解決策としてのISAD(G)適用の有効性を再考することができる。

特殊文庫関係資料の特徴として、出所原則と原秩序尊重の原則があらかじめ損なわれていると述べたが、それは附属図書館のアーカイブズに関する管理体制等に一因がある。独立した文書館機能機関を持たない本学において、附属図書館がアーカイブズの管理運営へ割く余力は限られている。本稿事例に限らず、人的・財的な制約下で専門性の高い資料群を取扱う必要が生じた際、その対応が不十分となる可能性は大いに考えられよう。

本稿の副題を「大学図書館所蔵アーカイブズ」<sup>8)</sup>と冠したのは、上記背景が念頭にあるためである。ISAD(G)を用いた記述は、特殊文庫関係資料じたいが有する特徴に沿った編成記述を可能にするものであり、見方を変えれば、附属図書館という組織下で所蔵する資料群がゆえに生じる資料特性に対して、その有効性を吟味しうるものである。

本稿における編成記述の実践は、以上の問題意識に立脚している。

なお本学においても、大規模な資料群に対しては体系的・計画的な資料整理が実施されていることをあらかじめ申し添えておく。附属図書館は歴史的資料を多数所蔵しており、すでに

6) 松山龍彦「国際標準記録史料記述 (ISAD(G)) の小規模史料群への適用による編成記述の試み」『学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』(4)、2015年。

7) 安藤正人「史料の整理と検索手段の作成」国文学研究資料館史料館編『史料の整理と管理』、岩波書店、1988年。

8) 冒頭で述べた通り、特殊文庫関係資料は現在センター保有の資料群である。センターは附属図書館から独立した機関である一方、基幹機能は図書館であり、その実務は附属図書館の職員が兼任して担う。さらに、特殊文庫関係資料の形成時期を遡ると、元は附属図書館に蓄積されていた経緯から、当資料群を「大学図書館所蔵アーカイブズ」と一般的に称して差し支えないと考える。

専門家の指導の下に整理、目録作成がなされている<sup>9)</sup>。資料群の多くはリスト型目録に主題別分類が付され、説明的記述は解題が担う。だが階層構造が提示されるのは一部の諸家文書のみであり、本学の資料整理においてISAD(G)による記述がすべからず慣行されている訳ではない<sup>10)</sup>。したがって、本稿におけるISAD(G)の適用はいわば試験的な試みであり、ただちに利用と公開、検索手段への実装が伴うものではないことを留意されたい。

## 1. 特殊文庫について

センターの所蔵するコレクションのうち、本稿に関係するメンガー文庫とギールケ文庫について概説する。とくに、特殊文庫関係資料と関わりの深い、文庫入手の経緯と購入資金源について詳しくみてゆく。

### （1）メンガー文庫とは

メンガー文庫とは、オーストリア学派の経済学者カール・メンガー〔天保11年（1840）～大正10年（1921）〕の旧蔵書およそ2万冊からなる、センターが所蔵する一大コレクションである<sup>11)</sup>。メンガー自身の書き込みが残る手沢本を数多く含み、彼の思想形成を研究する上で欠くことのできない資料である。またメンガー文庫は経済学にとどまらず幅広いジャンルの古典的名著を網羅しており、19世紀ヨーロッパにおける「第一級の私蔵コレクション」<sup>12)</sup>と評される。

メンガー文庫購入の発案者は、当時ベルリンに留学中であった大塚金之助である。大正10年（1921）2月、メンガー教授の逝去を新聞で知った大塚は、すかさず当時の図書館長・三浦新七に電報を打ち、メンガー文庫購入の許諾を得た。メンガー夫人との直接交渉のすえ、他の購入希望者を抑えて大塚らが購入権を勝ち取った<sup>13)</sup>。

メンガー文庫の対価は3万ドル（当時の日本円にして約7万円）であった。時代は第一次世界大戦後であり中欧は大インフレーションの渦中、円高が購入の一助となった。とはいえ、当時の図書購入費が平均およそ2万円<sup>14)</sup>、しかも同年にはギールケ文庫の購入に約2万2千円を

9) 一橋大学附属図書館HP「所蔵コレクション」([https://www.lib.hit-u.ac.jp/retrieval/collections\\_bunken/collections/](https://www.lib.hit-u.ac.jp/retrieval/collections_bunken/collections/)) 最終閲覧2022年8月20日。

10) 森本氏は「一橋デジタルアーカイブズ」についてISAD(G)を視野に入れたデータベースの検索事例として紹介しているが、現在の資料検索手段（一橋大学蔵書検索HERMES-Catalog、機関リポジトリHERMES-IR Special Collections）において階層性は反映されていない。Special Collectionsの記述は資料によって採択される要素が異なるが、伝来や分類の別を含むものも存在する。森本祥子「4章 アーカイブズの編成と記述標準化—国際的動向を中心に」国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学・下』、柏書房、2004年。

「一橋大学機関リポジトリHERMES-IR Special Collections」(<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/hermes/ir/sc/?lang=0>) 最終閲覧2022年8月20日。

11) 一橋大学社会科学古典資料センター HP「貴重書コレクション・メンガー文庫」(<https://chssl.lib.hit-u.ac.jp/collection/menger/>) 最終閲覧2022年8月20日。

12) CAMPAGNOLO, Gilles「メンガー文庫：ある経済思想の原資料」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』22号、2002年。

13) 八木紀一郎「メンガー文庫とその持ち主」『学鐘』Vol.92, No.6、1995年。

14) 川崎操氏が作成した大正14年（1925）「学校図書館諸統計表」による。一橋大学編『一橋大学附属図書館史』1975年。

支出したばかりである。メンガー文庫購入費として約7万円の支出を認めた佐野学長の決断には、相当の覚悟が伴ったであろうことが推察される。

後述の内容分析に関わるため、ここで購入費の源泉について詳細を確認する。約7万円のうち、4万円を東京商科大学が準備し、残りの3万円を図書館に蓄財されていた寄贈文庫資金により賄った。なお東京商科大学持ちの4万円は、予算からただちに捻出することが難しいため、本学の後援団体である如水会から3万円を、左右田家から1万円を借入して対応した。寄贈文庫資金については最終的に、川崎資金、山中資金、渡辺資金、正田資金、青木資金、堀越資金、尾高資金、大阪商船資金、小池資金の計9口となった<sup>15)</sup>。これらの積立金の裏付けがあってこそ、メンガー文庫の購入は現実に叶ったのである。メンガー文庫、および後述するギールケ文庫購入の資金提供元は、その名を冠して「寄贈文庫」と銘打たれた<sup>16)</sup>。

こうして大正12年（1923）に、メンガー文庫は本学へ導入された。その後、メンガー自作のカタログと突合のもと順次受入れと目録作成が進められた。印刷目録としては、メンガー文庫目録Ⅰが大正15年（1926）に、Ⅱが昭和30年（1955）に刊行された。またメンガー文庫は輸入直後より、積極的に破損本の修理製本や冊子体資料の簡易製本が実施された。苦しい予算状態のなか製本作業に予算を振り充てたことは、長期保存の見地から東京商大の英断であったと評価される<sup>17)</sup>。

## （2）ギールケ文庫とは

ギールケ文庫とは、ゲルマン法系の法学者であるオットー・ギールケ〔天保12年（1841）～大正10年（1921）〕の蒐集図書およそ1万冊からなるコレクションである。古典的法律書を網羅し、ドイツから日本にもたらされた三大法律文庫のひとつとして知られる。

ギールケ文庫の購入にあたっては、ベルリン滞在中であった孫田秀春が立役者となった。ギールケ逝去を知った孫田が三浦館長に打電、ギールケ文庫購入の快諾を得たうえでライブチヒのフォック書店を介して交渉を行い、購入契約が成立した。既に英国から文庫購入の交渉を受けている、と当初は気乗りしない様子のフォックであったが、「今ここでゲルマン法系の大御所ギールケ文庫を手に入れることは、我々のかねての宿望である」と孫田が懇願したことで、ようやく購入に至ったという<sup>18)</sup>。

ギールケ文庫の売買に関し、売り手であるギールケ家はフォック書店に売却を委託しており、買い手である一橋大学側は三菱商事会社に買入業務を代行依頼していた。三菱商事へ支払ったギールケ文庫の購入費用は運賃、諸経費を含め約2万2千円であり、その資金を大学経常費、

15) 如水会学園史刊行委員会編「Ⅲ 図書館の充実」『大学昇格と籠城事件』1989年。

16) 「主要寄贈文庫一覧」に「ここにいう文庫とは「八十島文庫」のように「ギールケ文庫」の購入資金提供者を記念しているものと、旧蔵図書（旧蔵者の名前を付している場合が多い）そのものを寄贈されたものがある。」と説明がある。一橋大学編前掲書。

17) 当時の処置に関して、現代の保存科学的知見で検証すれば修補に酸性紙が使用されていた等の問題点はあるが、まず購入図書の著しい損傷と散逸を防いだという点で、長期保存に効果的であったといえる。

岩本吉弘「メンガー文庫目録改訂作業の中から」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』17号、1997年。

18) 孫田秀春「ギールケ文庫購入のいきさつ」一橋大学編前掲書。

八十島資金、堀越資金、正田資金より引き出したと記録が残っている<sup>19)</sup>。なお正田資金については少額のため、のちに堀越資金へ振り替えたとし、最終的な寄贈文庫資金は八十島、堀越の2口となった。

その後、ギールケ文庫は大正11年（1922）に本学へ到着し、目録が昭和6年（1931）に刊行された。製本作業については、メンガー文庫と同時期に並行して実施された。

## 2. 特殊文庫関係資料について

### （1）資料の概要

特殊文庫関係資料は、センターが保管するメンガー文庫やギールケ文庫に関係した事務資料群である。数量はファイルレベルの一括情報を含み289点（3箱）であり、資料形態は文書資料が最も多く、ほか簿冊、書簡、ハガキ、写真等からなる。内容としてはメンガー文庫およびギールケ文庫の購入資金源となった各寄贈文庫に関する事務文書や会計資料、メンガー・ギールケ両文庫の目録刊行に関する事務資料、文庫の製本に関する資料、図書原簿等からなる。資料の作成年代は大正から昭和初期のものが主であり、組織文書については全て現用段階を終了している<sup>20)</sup>。

また当資料群には、メンガー家より伝来したとされる写真等の資料や、大塚金之助・岩田新らの書簡等、関係者個人の寄贈による歴史的資料も多数含まれている。書簡類には、メンガー文庫やギールケ文庫の購入に至る経緯が報告されており、両文庫が本学に導入された背景を知るための基礎資料であるといえる。

### （2）資料の特徴

当資料群の特徴として、i) 小規模である、ii) 組織文書と歴史的資料が混在する、iii) 過去の資料整理の経緯が不明、iv) 主題的な関心に沿って形成された資料群である、v) 関連資料が散逸している、という点が挙げられる。これらの特徴は、当資料群が出所原則および原秩序尊重の原則から外れており、内的秩序が物理的な配列として表現されていない状態にあることを意味する。

なお原秩序については、どの段階をもって「原秩序」と捉えるか、という問題をはらむ。これについては、「整理者の恣意を極力排除することが、客観的で科学的」たりうるとし、文書の作成段階まで遡及せずとも、「自分が文書を整理する直前の段階（過去に幾度か整理が行われていたとしても）を『原秩序』として史料整理を行い、目録を作成すればよい」という指摘

19) 山田欣吾「ギールケ文庫の購入事情・補遺」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』2号、1982年。

20) 本学における国立大学法人化以降の法人文書については、法人文書管理規則および法人文書分類基準表によって各文書の保存年限が定められているが、大正～昭和期に作成された組織文書に関しては、明確な保存基準が設けられていない（参考までに、現用の図書原簿、歴史資料寄贈申込書・受領書写は保存期間「無期限」と設定されている）。

「国立大学法人一橋大学法人文書管理規則」2011年。（[https://www.hit-u.ac.jp/d1w\\_reiki/4239021000510000000/4239021000510000000/print.html](https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/4239021000510000000/4239021000510000000/print.html)）最終閲覧2022年8月20日。

がある<sup>21)</sup>。本稿においてもこの論稿に倣って、今ある“現秩序”を尊重した資料整理を行った。

また特徴iv)は、そもそも特殊文庫関係資料が同一出所による「有機的統一性」を有していないという問題点に繋がる。安藤氏は、『史料群の階層構造』という内的秩序＝有機的統一性<sup>22)</sup>であると、アーカイブズの本質について述べている。であるならば、当資料群は部分的にのみアーカイブズたる性格を持つといえる<sup>23)</sup>。だが先述したように、近現代史料群では内的秩序の欠落はよくあることである。ISAD(G)の適用という柔軟な立場をとる本稿においては、現状として（アーカイブズの精緻な定義によれば問題があるにせよ）存在する資料群に対し、いかなる編成記述が行えるかを検討課題とする。

最後の、特徴v)関連資料の散逸だが、本稿で整理対象としている3箱分の資料群以外に、関連性の深い資料がセンター内に散見される。例えば、既にシステム登録され閲覧に供する資料として「[メンガー文庫購入顛末]」がある。大正11年（1922）に大塚金之助が佐野善作に宛てた2通の書簡であり、メンガー文庫購入の経緯が詳細に記されている。寄贈印から推測するに、昭和16年（1941）に佐野が本学図書館へ寄贈したものと考えられる。ほか、メンガー家伝来資料の一部と思われる図版や、製本帳、図書修繕費控帳、[B-1-1 原簿]（以下、[資料番号資料名]は第3節3項添付〔表3〕参照）と同じ様式の図書原簿等がセンター内に別置してある。今回は、未整理と認識されていた3箱の資料群のみを整理対象としたが、本来であればこれら関連資料についても、体系的な管理が行われることが望ましい。

### （3）資料の保管状態（整理前）

当資料群は、センター書庫内2階に保管されていた。箱には、前整理者によりA、B、Cと分類名が付けられていた。箱Aの資料群は段ボール箱に収容され、箱B、Cは中性紙アーカイバルボード製・かぶせ蓋式の大型文書箱に収容されていた。さらに箱内の資料は、その内容にしたがって大まかに分類され、封筒や薄葉紙等の包材で括られていた。アイテムレベルの資料番号は付与されておらず、資料全体を通じた概要目録や仮目録は未作成であった。

3箱とも、前整理者が作成したと思しき資料群の概要を示すラベルが貼付されていた。箱

21) 本田雄二「史料整理と目録編成について—原秩序尊重の目録編成と分類項目付与の有機的連関—」『新潟県立文書館研究紀要』(2)、1995年。

22) 大藤修、安藤正人『史料保存と文書館学』吉川弘文館、1986年。

23) 特殊文庫関係資料は、主題的な関心から形成されたものであると先述した。であるならば、当資料群は果たしてアーカイブズと見なしうるのか、筆者の考えを補足したい。

出所原則と原秩序尊重の原則の重要性について、安藤氏はシュレンバークの言葉を引用し、次のように述べる。

「図書は、まさにそこに書かれている主題について説明し主張するために作られるが、記録／史料はそうではなく、通常、何らかの目的を持った組織的活動の遂行のために作成される。つまり、記録／史料の本質は、いかなる者の、いかなる目的を持った、いかなる行為に関わって発生せしめたかという、その発生事情の中にあり、それは『出所』と『原秩序』の中に反映されている。」（下線は筆者による。）

この意味で、特殊文庫関係資料は「特殊文庫」という主題に沿って形成された資料群である一方、資料の「発生事情」をある程度考慮しているともいえる。それは、当資料群が文庫導入から文庫を管理運用するまでの一連の組織的行為に裏付いており、その流れに付随する形で歴史的資料が同梱されたためである。発生事情を表現する原秩序は失われているが、発生事情そのものは資料の第一義的な価値として残されていると見なせる。安藤前掲書。

Aにはラベル上に「古典センター古書類ダンボール（A）」、および「Menger文庫他関係書類」というマジック書きが、箱BにはAと同様、ラベルに「古典センター古書類ダンボール（B）」と資料名が付されていたが、箱Cについてはとくに資料名の記載がなく、ラベルに収容資料の概要が列挙されているのみであった。資料概要は、アイテムレベルとファイルレベル以上の記述が混在していた。

#### （4）資料整理の経緯

過去に実施された資料整理について、文献や事務記録等により判明したことを以下にまとめる。

##### i 昭和57年（1982）／ギールケ文庫入手事情の調査

本学教授の山田氏が、来日する法史学者クレシェルへ説明する目的で、昭和57年にギールケ文庫入手事情を調査した。当時、購入の経緯が不詳であったギールケ文庫について、図書館の協力をおおぎつつ、調査結果を「ギールケ文庫の購入事情・補遺」にまとめた<sup>24)</sup>。論稿内に登場する「黒表紙の小型会計帳簿」は〔C-1-1 会計帳簿〕に該当する。このとき「未整理の事務資料」に一度、整理あるいは調査の手が入ったと分かる。

##### ii 平成8年（1996）／古い事務資料群の調査

当時センター助手の岩本氏が「メンガー文庫、ギールケ文庫の事務資料の調査について」という論稿で「本学附属図書館に残る古い事務資料群の最近の調査等によって確認された事柄」について述べる<sup>25)</sup>。ここでは〔C-15-1-1〕から〔C-16-3-2〕の大塚書簡や〔C-1-2〕の帝大宛請求書、〔C-1-3 帝大法学部へ売リタル図書ノ件〕等、箱Cが含む資料について言及している。

なお岩本氏は調査時に、当時センターにて保管していた三浦新七教授の遺稿内から、大塚金之助が差出人の書簡2通を引き抜き、文庫関係資料として同資料群に含めている。

この「古い事務資料群」は氏が自身の研究目的で整理したものであり、時代にして「明治10年代から終戦後まもない頃まで」、「量にしてダンボール箱12箱分、時々図書館の事務管理者が作ったと思われる書類ファイル、種々の図書台帳類、業務日誌、出勤簿等々と非常に雑多」とある<sup>26)</sup>。

##### iii 平成11年（1999）／資料整理

特殊文庫関係資料の別置分に残ったメモによる。

24) 山田前掲書。

25) 岩本吉弘「メンガー文庫、ギールケ文庫の事務資料の調査について」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』16号、1996年。

26) なお、ここにいう「古い事務資料群」の全てが特殊文庫関係資料に含まれている訳ではない。当資料群以外の組織文書類は、現在「一橋大学附属図書館文書」として附属図書館の貴重資料室に一括して保管されている。

岩本吉弘「パリ万博と高等商業学校：図書館の古書類から」『鐘：一橋大学附属図書館報』、1996年。



#### iv 平成27年（2015）／資料整理

残存する事務記録による。箱Cの概要調査を行ったと考えられる。

#### v 「メンガー文庫購入関係主要通信文」の整理

『一橋大学附属図書館史』の「付—メンガー文庫購入に関するベルリン留学生よりの報告」に、金子鷹之助が佐野学長へ宛てた書簡が紹介されている<sup>27)</sup>。この一部が、〔C-5 メンガー文庫購入関係主要通信文〕に含まれる。

これは書簡を主とした20点のアイテムからなり、一点ごとに資料番号（T-3-0からT-3-20）、資料名、年月日、作成者、形態、摘要を記述したリストが付く。封筒内のアイテムは一点ずつ中性紙製フォルダに収容され、他と比較してこの20点の資料のみ、丁重な記録と保存措置が施されている。おそらくは、図書館史の刊行に向けた関係資料調査の過程で見出された通信文のうち、メンガー文庫購入に関する主要な資料について、抜粋されたものと推測できる。

もとは本学図書館が保管していた事務文書類がいつセンターへ移管されたのか、どの段階でA、B、Cの3箱からなる現在の保管状態に至ったかは、定かではない。各年代とも必要に応じて資料群へ手を加えつつ、図書館に馴染みのよい主題別分類の考えにしたがって特殊文庫関係資料としてのまとまりを構築していったものと考えられる。

### 3. 編成記述

特殊文庫関係資料に対し、資料整理の方法論を踏まえながら、ISAD(G)記述規則を主軸にすえて編成記述を行った。

ISAD(G)の特徴は、マルチレベル（多層）記述規則と、記述要素の共通化である。資料群を階層構造で表すことにより、群全体内でのアイテムの位置づけやアイテム同士の関係性を可視化し、また26の統一された記述要素により、目録データの共有化を図るものである<sup>28)</sup>。このような特徴を持つISAD(G)を用いることで、特殊文庫関係資料の特性を明示し、先に述べた資料整理の目的（利便性と正確性の追求）にかなう編成記述を目指す。

本節では、資料整理の手順、構造分析、記述の順に実践内容を述べた後、それらを総括してISAD(G)適用の有効性について検証する。最後に、特殊文庫関係資料をめぐる背景事情について触れる。

#### （1）資料整理の手順

まず、資料整理の方法論をみてゆく。資料群の整理は大きく、物理的整理と分析的整理に分けられる。物理的整理とは資料のクリーニングやラベリング、仕分け、保存容器類への収納等を行う物理的作業であり、分析的整理とは資料群の持つ内的構造を検証し、有効な検索手段の

---

27) 一橋大学編前掲書。

28) 本稿では目録データの共有化という観点について触れていないが、アーカイブズ資料における「典拠コントロール」のあり方は、とくに本学図書館システムとの擦り合わせを含めて検討が必要である。

構築を図るものである。さらに分析的整理にあたっては、段階的整理のモデルに従い①概要調査、②内容調査、③構造分析、④多角的検索、という段階を経た方法論を参考にした<sup>29)</sup>。

特殊文庫関係資料の現状をみると、物理的整理と概要調査の一部については既に完了している。ここから、内容調査（アイテムレベルの記述）、構造分析（階層構造の設定）と段階を進める。

なおISAD(G)によれば分析的整理は、編成から記述へ、記述に関しては上層レベルから下層レベルへ、という手順をとる。これは、ISAD(G)が「実際には、〔ある記録史料群〕全体の記述に関する情報は個別部分の分析からえられ、そこから編集されるものであるが、記述は全体から個々の部分へ進められ、レイアウトされ、ディスプレイされる。フォンド全体の記述が、フォンドのなかのいかなる構成部分の記述にも先行して提示される」<sup>30)</sup>と、“全体から個へ”の流れを標榜することによる。この順序は、あらかじめ組織構造が明らかな同一出所により生み出された資料群を前提とするため、実現可能なものである。編成は記述に先立つ、という理論も同様の前提があって成り立つ<sup>31)</sup>。

『マドリッド原則』序文にみられるように記述を広義に解釈した場合、「記述」とは資料の諸要素すべてにおよび、それが資料管理のいかなる段階であるかは問わないとする<sup>32)</sup>。この場合、構造分析以前の内容調査にあたる資料の特定に関しても、記述に含まれる。だがそれをもって記述が編成に先立つ、ということは尚早であろう。諸家文書に限らず雑然とした資料の整理時には、経験則的に構造分析より前に一点ずつ内容調査を行うが、全体像を捕捉するため編成の前にアイテムレベルの「記述」を行うことは、当然の運びである。

当資料群の整理においても、まずは内容調査としてアイテムレベルの記述を行ったが、ISAD(G)のいう“全体から個へ”という考えに反するものではない。これは、「部分がフォンド全体の中に位置付けられずに、独立して記述されていたのでは、意味をなさない」ためにおのずからなる記述の順序である<sup>33)</sup>。本稿においても、編成にもとづきフォンドより順次、記述を行っている。部分の記述がコンテキスト内で有意味になる、という帰結が“全体（フォンド）から個（アイテム）へ”であるならば、本稿のとる手順とISAD(G)の考え方はなんら矛盾しないといえる。

29) 安藤前掲書。

30) アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳前掲書。

31) 森本前掲書。

一方で、諸家文書の階層構造構築に関しては「雑然とした諸家文書の整理では、まずは一点ずつを確認し、その記述をもとに原秩序を復元することになろう」と述べ、秩序の判然としない資料群については、アイテムレベルの記述を先行する必要性を指摘する。

森本祥子「国際標準記録史料記述（一般原則）適用の試み：諸家文書の場合」『史料館研究紀要』第28号、1997年。

32) 長沢洋「記述標準化の前提について—ISAD(G)と記録史料記述と目録—」『広島県立文書館紀要』(5)、1999年。

33) 田窪直規「国際標準記録史料記述一般原則：ISAD(G)—その基本的構造・考え方と問題点—」『レコード・マネジメント』No.44、2002年。

## （2）構造分析

ISAD(G)は行政文書等の高度に組織化された資料群に対しては有効であるが、組織や機能が自明ではなく潜在している資料群に対して、その適用は困難を伴うという指摘がある<sup>34)</sup>。内的秩序の再構築といえども、残存する配列に秩序が整合的に表現されていない場合、組織性や機能性を掘り起して構造化することは易い作業ではない。

一方で、秩序の希薄な小規模団体の記録整理においても、ISAD(G)を適用し人為的シリーズを設定することで、資料検索の利便性を高めることができるとする報告もある<sup>35)</sup>。

本稿の分析対象である特殊文庫関係資料は、小規模かつ非組織的な性質を併せ持ち、必ずしもISAD(G)に順応する構造を持つわけではない。しかし先に述べたように、人為的な階層構造の設定により、資料群の全容を明示することで、資料へのアクセス性、つまり利便性を高めることはできる。また、コンテキスト情報を重視する記述は、資料に内在する意味を引き出す一助となり、情報の正確性を高める。以上の理由により、本稿ではISAD(G)のマルチレベル記述規則を適用し、資料群の構造に階層性を与えた。

構造分析の結果は、〔表1：階層構造分析表〕に示した通りである。階層構造の決定に際しては、以下に述べる点に注意を払った。

表1 階層構造分析表

フォンド	サブフォンド	シリーズ
社会科学古典資料センター特殊文庫関係資料	1. メンガー文庫	1-1. 図書原簿 1-2. 会計資料 1-3. 目録刊行 1-4. 修理製本 1-5. 寄贈管理 1-6. メンガー家 1-7. その他
	2. ギールケ文庫	2-1. 目録刊行 2-2. 会計資料 2-3. 修理製本
	3. 寄贈文庫	3-1. 青木文庫 3-2. 大阪商船文庫 3-3. 川崎文庫 3-4. 正田文庫 3-5. 八十島文庫 3-6. 堀越文庫 3-7. 牧野文庫 3-8. 山中文庫 3-9. 渡辺文庫
	4. 書簡類	4-1. 大塚金之助 4-2. 岩田新 4-3. 金子鷹之助 4-4. その他
	5. その他	

34) 太田富康「アーカイブズ機関における編成記述の動向と課題—都道府県文書館の目録と検索システムの状況から」国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』、思文閣、2014年。

35) 松本前掲論文。

## ① フォンド

まず、フォンドは「社会科学古典資料センター特殊文庫関係資料」とした。

フォンドについてISAD(G)では、「特定の個人、家、団体が活動するなかで、有機的に作成され、蓄積され、使用された記録の総体。〔その記録は〕形態や媒体を問わない」<sup>36)</sup>と定義する。フォンドは同一出所が原則である。だが前述したように、近現代文書は同資料群のなかに出所の異なるものが一括されていることが珍しくない。母体組織や個人の活動が複雑化すれば、その痕跡となる資料群の構成もまた複雑化する。よって特殊文庫関係資料についても、あくまで現在ある秩序を尊重するという立場を取ってフォンドを設定した。

## ② サブフォンド

サブフォンドは、出所の別を前提として5項目を立てた。ISAD(G)によるサブフォンドの定義は「相互に関連のあるまとまった記録をもつ下部フォンド。これは、作成組織または機関の業務遂行上の下部組織に対応して設定されるか、またはそれが不可能な場合は、資料自体の地理的区分、編年、機能、あるいは類似の分類によって設定される」<sup>37)</sup>とされる。サブフォンドは基本、出所の区分に対応するものである。当資料群はその性質から、組織構造や地理的、編年的区分にそぐわない。またサブフォンドのレベルで機能性に従った区分を行うと、該当資料が横断的かつ広範にわたり、かえって資料群の全容が隠れてしまう。そこで、出所の別を基軸とすることで、歴史的資料である書簡等を「書簡類」とし、残りの組織文書等については文庫別に「メンガー文庫」、「ギールケ文庫」、「寄贈文庫」とサブフォンドを設定した。なお、メンガー家伝来資料は歴史的資料に属するが、アイテム数が少なく、独立したサブフォンドの設定は階層性の簡明さに欠くことから、「メンガー文庫」の下層レベルに置いた。

「寄贈文庫」は、第1節で述べたようにメンガー文庫およびギールケ文庫の購入資金提供者を記念した文庫が多数を占める。よって当初は、各々の寄贈文庫をメンガー文庫またはギールケ文庫の下層レベルに位置づけることで、寄贈-被寄贈の関係性を階層的に表現しようと考えていた。だが寄贈文庫の各資料をみてゆくと、そこに含まれる文書が必ずしもメンガー文庫やギールケ文庫に関係するものではないことが判明した。〔C-1-1 会計帳簿〕によれば、当資料群に関係する寄贈資金がメンガー文庫、ギールケ文庫購入以外の用途にも充てられていたことが分かる。

例えば昭和12年度川崎資金の頁をみると、メンガー文庫7418.85円、川崎文庫2816.85円の支出とある。これはメンガー文庫以外の図書購入費が同年度に川崎資金から発生していたことを意味する。他の資金口も同様である。実際に、寄贈文庫の寄附書に付随する寄贈書リストをたぐり、リストに含まれる図書について現在の本学における所蔵情報を検索してみると、附属図書館所蔵／一般洋書に分類されているものが散見された。

また昭和12年度堀越資金について〔C-1-1 会計帳簿〕には、メンガー文庫2097.01円、ギールケ文庫4441.02円、堀越文庫2903.63円（他、教授後援金等）とあり、堀越資金がメンガー、ギールケ文庫

36) アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳前掲書。

37) アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳前掲書。

ルケの両文庫を含み多岐に用途されていたと分かる。仮に当初の案に従えば、堀越文庫はメンガー文庫、ギールケ文庫、その他にまたがって位置することになり、構造が錯綜する。

他にも、牧野文庫にいたっては仏国より購入した書籍が関東大震災により被災したため、一時的に借入した資金であり、メンガー文庫やギールケ文庫とは全く関係がない<sup>38)</sup>。当初案に従えば、牧野文庫だけが寄贈文庫の並びから外れることになり、一見して分かりづらい構造となる。

以上の理由から、寄贈文庫をメンガー文庫やギールケ文庫に属する下層レベルに置くことは、実用性の観点から適切ではないと判断した。また、「川崎文庫」、「堀越文庫」のように各寄贈文庫を独立させてサブフォンドに設定することも考えたが、項数が増えて構造が複雑になってしまうこと、メンガー・ギールケ文庫と各寄贈文庫が同列に配置されると両者の関係性が見えづらくなることから、「寄贈文庫」として一括した区分を行った。

### ③ シリーズ

続くシリーズについては、サブフォンドに応じた適切な項目を設定した。ISAD(G)によるシリーズの定義は「ファイリング・システムにしたがって編成された記録。または、同一の蓄積やファイリングの過程で生じたり、同一の活動から生じたためにひとつの単位として管理される記録。または、特定の形態を持っていたり、記録が作成・収受・使用される際に生じたほかのなんらかの関係により、ひとつの単位として保持されている記録」<sup>39)</sup>とある。シリーズは、資料の機能と形態にもとづく、論理的な整理・保管単位であるといえる。

サブフォンド「メンガー文庫」、「ギールケ文庫」の下位にあたるシリーズは、「同一の活動から生じた」単位、つまり機能別に「目録刊行」、「修理製本」、「寄贈管理」、「会計資料」という項目を設定した。また、「メンガー文庫」には同一形態からなる25冊の原簿が含まれていたため、これらは別途「図書原簿」としてシリーズを立てた。ほかメンガー家伝来資料は「メンガー家」としてシリーズに加えた。

「寄贈文庫」については、機能別による区分よりも各文庫名をシリーズとした方が資料群としての構造が明確になると判断し、寄贈文庫の名称をシリーズに設定した。「書簡類」は、一通の書簡に複数の話題が盛り込まれていることが多く、内容で区分することが困難であったため、差出人をシリーズとした。

### ④ 検討事項

当資料群の構造分析にあたり、判断に悩むものがあった。それはサブフォンドの設定時、「メンガー文庫」と「寄贈文庫」のどちらに属するか、即断しかねる資料の存在である。例を挙げると、〔B-1-9〕から〔B-1-14〕の図書原簿がこれに該当する。これらは寄贈文庫ごとに分冊された原簿であるが、同時に「メンガー文庫」にも属する。寄贈資金の多くがメンガー文庫購入に充てられていることから、両者の重複はもとより生じうる。このような場合、表紙に記されている表題や、当該資料を含む一括情報から明らかにメンガー文庫に属すると判断できるもの

38) 〔C-1-1 会計帳簿〕の「雑件」という頁内に「牧野文庫ヨリ借入レタル未決算勘定ノ件」として借入金の顛末が記されている。

39) アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳前掲書。

は、サブフォンドを「メンガー文庫」に設定した。

他にも、同一資料内に複数の寄贈文庫に関する記載があり、資料の物理的配列からそれがメンガー文庫に関する内容であると分かる場合にも、サブフォンドを「メンガー文庫」へ区分した。ギールケ文庫のケースについても同様である。

なかには、同一資料内にメンガー文庫とギールケ文庫の双方に関する記載がある資料も存在した。このように属する項目が複数にわたる可能性のある場合は、内容から判断してより比重の大きい方へ区分した。

### (3) 記述

次に階層構造分析にもとづき、レベル別に記述を行った。先だって作成したアイテムレベルの記述についても、本項でまとめて述べる。

アイテムレベルの記述は、のちに目録として用いる可能性をかんがみ、リスト形式で作成した<sup>40)</sup>。記述要素はISAD(G)の提唱する26要素のうち、必須とされる6要素(国際的データ交換のために最低限必要な、レファレンス・コード、タイトル、資料作成年月日、記述レベル、数量、タイトルに含まれない場合の作成者名称)をもとに採択した<sup>41)</sup>。ちなみに、ISAD(G)では記述要素の適用に任意性を認めており、記述単位の特徴やレベルに合わせて自由に取捨選択できるとされる<sup>42)</sup>。

アイテム記述の凡例を〔表2：凡例〕、作成したリストを〔表3：アイテムレベルの記述〕

表2 凡例

凡 例	
1. 資料番号	(3.1.1) 前回の資料整理時に区分されていた箱種別 (A,B,C) を先頭に付し、箱Aについては収納されていた順 (手前から奥、左から右、前から後ろ) に番号を与えた。箱B、Cについては、前回整理時に作成されたと思しき資料概要を記したラベルが箱に貼付されていたため、その列記順を基に番号を付した。現整理段階における資料群の秩序が再現できるよう、段階的なまとまりに応じて枝番を付した。資料を束ねる包材、取容器類がある場合には、枝番を0と示した。
2. 資料名	(3.1.2) 表題が明らかな資料は原表題主義に則り、その表記通り正確に転記した。表題の不明なもの、また表題だけでは資料の実態が判別できないものについては、〔 〕内にその資料内容や形態、機能等を表す用語を補った。
3. 年月日	(3.1.3) 資料の発生に伴う年月日が判読できる場合に、その表記通りに転記した。基本的には作成年月日が該当するが、資料の性質により作成に準じた日付を採択した。資料が複数に及ぶ際は、最も古い年月日と最も新しい年月日を-で繋いで記した。
4. 形態と数量	(3.1.5) 資料の持つ形態とその数量を、アラビア数字と形態に則した単位により記した。
5. 作成者	(3.2.1) 資料の作成者、あるいは作成組織名を記した。書簡等の場合は、差出人名あるいは差出組織名を記した。
6. 宛所	(3.2.1) 書簡等の資料で、宛所が明らかな場合に記した。
7. 摘要	(3.6.1) 資料内容及び性質について、必要に応じて補足した。資料内容を転記する場合には「 』内に記した。

※ ( ) の付番はISAD(G)規則に対応。

40) 利便性を求めて「編集」された印刷目録は、厳密なISAD(G)の記述を情報源とした成果物であるという立場から、両者を明確に分かつべきとする指摘がある。他方で本稿は、ISAD(G)を柔軟に用いることで実用性を追求するスタンスにあるため、利用に資する目録とISAD(G)の記述を分離して考えることはしていない。長沢前掲論文。

41) マイケル・クック「ISAD(G)からオーソリティ・コントロールへ：国際記述標準中間報告」アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳前掲書。

42) 安藤前掲書。



に示した。なお、リスト作成時には基本的にアイテム単位での記述を行ったが、同種の資料が多数あり一点ずつの記述が意味を持たない場合や、些末な資料の集合については、一括情報としてファイルレベルの記述にとどめた。

上層レベルの記述要素はアイテムレベルと同じく、最低限必須とされる6項目を主軸とした。その他、各レベルに応じた要素を適宜選択し、記述を行った。記述例については一部を抜粋し〔表4：フォンドレベルの記述〕、〔表5：サブフォンドレベルの記述〕に示した。

表4 フォンドレベルの記述

ISAD(G)記述式 フォンドレベル	
3.1.2 資料名	社会科学古典資料センター特殊文庫関係資料
3.1.3 年代	大正9年－昭和34年
3.1.4 記述レベル	フォンド
3.1.5 形態と数量	文書資料、簿冊、書簡類、手稿、写真等 / 文書箱3箱 (総数289点以上)
3.2.1 作成者	東京商科大学附属図書館、一橋大学附属図書館、大塚金之助 ほか
3.2.2 履歴	明治8年、一橋大学の前身である商法講習所が開業。いくどかの改称を経て大正9年、東京商科大学となる。大学昇格を契機に図書館の蔵書充実を図り、大正10年にギールケ文庫、大正11年にメンガー文庫を購入。昭和元年、勅令にて附属図書館設置。昭和24年、一橋大学となる。昭和53年、社会科学古典資料センターが附属図書館から分離し創設される。
3.2.4 伝来	平成8年まで一橋大学附属図書館に保管されていた事務文書等の一部がセンターへ移管された。書簡類の一部は、関係者個人の寄贈による。
3.3.1 範囲と内容	社会科学古典資料センターの所蔵するメンガー文庫及びギールケ文庫を筆頭とした特殊文庫に係する資料群。メンガー文庫とギールケ文庫の本学導入に係る資料と、両文庫の購入資金源となった寄贈文庫に関する事務文書が多数を占める。ほか、メンガー文庫目録刊行に関する資料や、メンガー文庫の購入発起人である大塚金之助らの書簡類、メンガー家伝来の資料を含む。
3.3.4 編成	編成は別表のとおり
3.5.3 関連資料	「一橋大学附属図書館文書」所在：一橋大学附属図書館 貴重資料室 (棚番号131.132) 「大塚金之助 (経済思想史) 関係資料」所在：小平研究保存図書館 中間書庫

表5 サブフォンドレベルの記述

ISAD(G)記述式 サブフォンドレベル	
3.1.2 資料名	メンガー文庫
3.1.3 年代	大正11年－昭和34年
3.1.4 記述レベル	サブフォンド
3.1.5 形態と数量	文書資料、簿冊、手稿、写真等 / 105点
3.2.1 作成者	東京商科大学附属図書館、一橋大学附属図書館 ほか
3.2.2 履歴	大正10年、メンガー逝去。ベルリン留学中の大塚金之助がメンガー旧蔵書の購入を提案。メンガー夫人と直接交渉のすえ大正11年に購入完了、翌年に本学へ導入。入手直後より修理製本に着手。大正13年、メンガー文庫の一部を東京帝大経済部へ売却。大正15年、メンガー文庫目録Ⅰ刊行。昭和30年、メンガー文庫目録Ⅱ刊行。平成5年よりマイクロフィルム化・目録改訂・保存事業開始。
3.3.1 範囲と内容	メンガー文庫の図書原簿、メンガー文庫目録Ⅰ・Ⅱ刊行に関する事務資料、メンガー文庫の製本作業に関する資料、メンガー文庫の購入に関する会計資料、寄贈文庫の管理に関する資料、メンガー家伝来資料等からなる。
3.5.3 関連資料	「メンガー文庫購入顛末」所在：社会科学古典資料センター書庫 (請求記号Az: 66) センター書庫2階 キャビネット内にメンガー文庫関係資料 多数あり

#### (4) ISAD(G)有効性の検証

これまで行った編成記述をもとに、当資料群に対するISAD(G)適用の有効性について検証する。

まず、階層構造を人為的に与えることで、当資料群の特徴が一見して明らかとなった。ここでのいう特徴とは一つに、出所の異なる資料が混在している点である。出所の別を、サブフォ



下のレベルにより区分したことで、組織文書と歴史的資料を構造上分別した。

さらに、サブフォンド以下の下層レベルに一部残されていた資料の秩序については、階層構造にその部分性を反映することができた。当資料群は、主題により選択的に形成された資料群のため、一貫した有機的統一性は持っておらず、内的秩序が部分的に存在する。そのような部分的秩序のありようが、階層性によって分かりやすく示された。

また、サブフォンドで「寄贈文庫」の項を設定したことにより、特殊文庫内の寄贈－被寄贈の関係性がコンテキスト情報とともに明らかとなった。当資料群においてメンガー・ギールケ文庫購入の源泉となる寄贈文庫関係資料の比重は大きく、両者の位置関係が構造内で確定したことは、資料理解への助けとなる。このような資料相互の関係性は、主題別分類のみでは表現できかねるだろう。

以上が、階層構造の付与によって資料情報の利便性と正確性が高められた点である。

ほか、記述によってレベル別にコンテキスト情報を付与したことで、資料群の集合体としての認識・理解を促すことができた。なお、フォンド以下のレベルにおける「コンテキスト」は、「出所情報」と「階層構造上の位置情報」という二重の意味を帯びている<sup>43)</sup>。資料のレベルに応じた出所情報という意味においても、また各レベルの階層構造上の位置情報という意味においても、資料の情報伝達性は高まったといえる。

## （5）背景事情

最後に、特殊文庫関係資料をめぐる附属図書館のアーカイブズ管理に関する背景事情について触れる。そこから当資料群の有する特徴が生じた要因を探り、附属図書館という組織下で所蔵するがゆえに生じる資料特性に対して、ISAD(G)の適用が対処療法的な次善策として有効であることを再検証する。

ここで改めて特殊文庫関係資料の特徴を述べると、i) 小規模である、ii) 組織文書と歴史的資料が混在する、iii) 過去の資料整理の経緯が不明、iv) 主題的な関心に沿って形成された資料群である、v) 関連資料が散逸している、という5点に集約できる。

なお大学図書館の視点から大学アーカイブズについて論じた研究は数少ないが、そのひとつにアンケート調査とインタビューをもって、大学図書館におけるアーカイブズ収集保存の課題をまとめた報告がある<sup>44)</sup>。そこでは調査結果により導かれた課題を、資料、管理運営、システムの3要素に分けて論じる。本項も以下、この区分に沿って議論を進める。

### ① 資料にかかわる事項

これは、資料じたいの質的・物理的な特性にもとづく、資料認識と資料整理の方法論等についての検討課題である。図書とアーカイブズの質的差異および、実務レベルで活かせる資料整理・編成記述の方法論等に対する認知不足が該当する。

具体的な図書とアーカイブズの質的差異として、コンテンツとして単体で完結した図書に対

43) 田窪前掲論文。

44) 阿部伊作「2010年度研究助成発表 大学図書館における大学アーカイブズ（学内組織記録）の扱い：大学図書館と文書館機能機関との補完関係についての調査研究報告」『私立大学図書館協会会報』（139）、2013年。

し、アーカイブズは資料群としてのコンテキストが意義を持つ、という点が挙がる。ほか図書が不特定多数の利用を意図した複製品である（形態が定型）のに対し、アーカイブズは利用公開を前提としておらず原物は一点のみ存在する（形態が多様）という相違がある。これら両者の違いは、資料の整理・分類方法の差異に繋がる。すなわち、図書は日本十進分類法等に依拠したコンテンツ重視の主題別分類を採用するが、一方のアーカイブズは出所原則や原秩序尊重の原則に則りコンテキスト重視の資料整理が行われる。

特殊文庫関係資料の特徴iv)は、まさに主題別分類を採用する図書館の慣行に従ったため生じたものである。また特徴ii)の出所混在は、主題的な関心に従って資料群が構築されたことに対する帰結であり、同時にコンテキストを尊重するアーカイブズの上記原則への理解不足から起きたものである。付随して、文書取扱い原則からの逸脱でいえば、特徴iii)は記録の原則が遵守されていなかったことによる。ほか特徴v)の資料散逸は、資料形態が多様多様であるがために、形態別に資料を別置した結果とも考えられよう。

このようにアーカイブズの取扱いには、図書との相違を意識した専門性が必要とされる。アーカイブズ一般に対する理解は勿論のこと、ときに資料内容への深い知識が求められることもある。先述の通り、アーカイブズは不特定多数への利用公開を意図して作成されていないため、一見しただけでは資料理解に困難を伴う可能性が高い。編成記述はさることながら、物理的な資料整理において当該資料の正体を知らずに作業を遂行すると、特徴ii)やv)のように、不適切な資料の統合あるいは分化を引き起こしてしまう。

## ② 管理運営にかかわる事項

ここでは、アーカイブズに関する組織運営のあり方として、組織の基本方針や体制、人的・財的な構築の枠組みについて述べる。

現在、附属図書館においてアーカイブズを取り扱う部署は2か所ある<sup>45)</sup>。ひとつが「一橋大学附属図書館研究開発室」（以下「研究開発室」と略）であり、歴史的資料の保存および公開に関する調査研究を受け持つ。平成24年（2012）に開設、その目的は学術情報基盤の整備を主とし、研究図書館等の機能強化と並び「文書館的機能」の拡充が挙がる<sup>46)</sup>。もうひとつが「一橋大学学園史資料室」（以下「学園史資料室」と略）であり、各種大学関係資料の管理に携わっている。昭和37年（1962）に発足、設置要項は当該業務を「学問史および学制史に関する資料収集・整理」と規定する。

いずれも附属図書館の配下に設置された部署であり、歴史的資料を主とするアーカイブズ管理の一端を担っている<sup>47)</sup>。だが、研究開発室はアーカイブズ専門機関として設置された訳ではなく、あくまで図書館機能の一部として文書館的機能の補填が位置付けられているに過ぎない。また、学園史資料室は長らく事務局総務部の所掌であり、附属図書館の所掌となったのは令和

45) ここにいうアーカイブズとは、主に歴史的資料を指す。現用の学内法人文書については附属図書館に関するものを含め、事務局直下にある総務部総務課の所轄であり、前掲註20)の通り保存年限に応じて適切な処置がとられる。

46) 江夏由樹「一橋大学附属図書館の将来像を探る：研究開発室開設の意義」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』一橋大学附属図書館研究開発室、2013年。

47) 現在では大まかに、当該資料の有する学術的価値の有無によって、両者管理先の棲み分けがなされている。

2年（2020）4月のこと、それ以前は学内の縁類部署として認識されている程度であった。現状をかながみても、既存の所蔵アーカイブズに対して過不足ない管理体制が構築されているとは言いがたい<sup>48)</sup>。

このようにアーカイブズ専門機関を持たない大学図書館においては、組織的にアーカイブズ管理へ割く人的・財的資源が限定される。本学でも「大塚金之助関係資料」<sup>49)</sup>のように伝来が明らかかつ大規模な資料群に対しては、計画性をもって人的・財的確保に努め、資料整理が実施されている。だが、特殊文庫関係資料のように比較的小規模で資料公開の優先性が低いと判断されたものは、どうしても資料整理へマンパワーが投入されにくい。その結果、かつての当資料群のように未整理状態の死蔵資料が発生してしまう。死蔵資料の問題点は、資料の本来的な利用価値が埋没することのほか、寄贈・受入れから時が経ち、その来歴が曖昧になるおそれのあることである。来歴が不明瞭であるがゆえに、不用意な資料群の移動および混在を引き起こしかねない。特殊文庫関係資料の特徴ii)は、上記の帰着例である。

①で述べた専門的知識の必要性は同時に、継続的な人材育成が肝要であることを意味する。その観点では職員の定期的な人事異動が、専門性の蓄積に対するひとつの阻害要因となっている。たとえアーカイブズに関する知識や経験を積んだ人材が育成されても、部署異動にともない培った専門性もまた流動してしまうためである。また、人の異動による業務の引継ぎ時は、未整理資料群の秩序が損なわれる契機となりやすい。特殊文庫関係資料の特徴iii)は、センター専任教員や事務方担当者の異動が数年単位で生じるため、かつて資料整理に携わった関係者が既に担当部局外、ひいては組織外にあり、当該業務の経緯について全貌が捕捉できなかったという事情による。

最後のシステムにかかわる事項だが、これはネットワークシステム等の技術的要件に関するものであり、主に資料の利用公開に結び付く。本稿の論旨から外れるため、ここでは割愛する。

### ③ ISAD (G) 有効性の再検証

特殊文庫関係資料の特徴は、以上の経緯を受けて形成された側面があろう。当資料群は個別の特異な経緯をもって生じたものではなく、大学図書館がアーカイブズを取り扱う際、起こりうる要素の積み重ねによって生まれたものである。

そして、このような資料群の編成記述について、ISAD (G)を用いる有効性は前項で述べた通りである。つまり、ISAD (G)記述式では、いわゆる原秩序だけでなく、現在に残る秩序を階層性として表現することが可能である。資料群内に残存する部分的秩序をそのまま階層構造に組み込むことで、次善策として原秩序の尊重を図ることができる。また出所が混在する場合にも、出所の別を階層構造上で区分することにより、現存する同一資料群内に別出所の資料が存在すると明示できる。あくまで対処療法的手段ではあるものの、人為的な階層構造の付与が、

48) 現状として、作業途中のものを含め未整理・未公開状態の資料群が附属図書館の貴重資料室や書庫内に多数保管されている。これらは研究開発室の進捗管理のもと、学術的価値を考慮して優先度の高いものから順次、資料整理の計画が進行される予定である。

49) 本学関係者大塚金之助に関する資料群であり、数量は約3万点。一橋大学後援会の助成事業として2007年度より資料整理が実施された。下記HP内にて解題、目録及び一部画像が公開されている。一橋大学附属図書館前掲HP「大塚金之助関係資料」([https://www.lib.hit-u.ac.jp/retrieval/collections\\_bunken/collections/otsukapapers/](https://www.lib.hit-u.ac.jp/retrieval/collections_bunken/collections/otsukapapers/)) 最終閲覧2022年8月22日。

無秩序な資料群への理解を簡明にするのである。

## おわりに

『一橋大学附属図書館史』の序文に、次のような言葉がある。

「しかし本学のように社会科学系の大学では、図書館は研究と教育の基盤であり、その発展の歴史を語ることは、また大学の発展の歴史の重要な側面を語ることになる」と信ずるものである。本学の図書館が世界屈指の特殊文庫を収蔵していることは自他ともに認めるところであり、われわれの誇りとするところである。しかしながらこれが今日あるのは、本学内外の幾多の先人の苦心と努力の成果である」<sup>50)</sup>

まさに、アーカイブズの存在意義にも通じる至言といえよう。上記序文にて、一橋大学における蔵書の構築は、組織としてのアイデンティティの一部をなす旨が語られる。自組織のアイデンティティ証明は、アーカイブズの果たすべき根幹たる機能である。本学の誇るメンガー文庫やギールケ文庫は、関係者の並々ならぬ尽力があつてこそ、導入と公開が実現した。そして特殊文庫関係資料は、その背景を含めて文庫成立の軌跡を証明するものである。つまり当資料群は、組織アイデンティティ形成の一端を示すアーカイブズであり、コンテキスト情報を有する記述が付随することによってはじめて、その内実が明らかとなったのである。

本稿で行った編成記述は、かかる当資料群を“誰もが自由に、科学的に”利用可能にすることを目的とした。これは、ISAD(G)の柔軟性に伴う実用面を重視した試みである。ISAD(G)適用による記述式は、結果として当資料群の情報の正確性と利便性を高めたといえる。情報の正確性の向上とは、先述の背景を包含する資料理解を、記述によって深化させることである。利便性の向上とは、階層構造の付与によって資料アクセスを容易にすること、すなわち情報伝達性の改善である。

くわえて、特殊文庫関係資料の管理をめぐる背景事情に言及することで、当資料群の特徴が附属図書館で所蔵されていたゆえに生じた側面のあることを明らかにした。上述したISAD(G)による編成記述の有効性は、大学図書館特有の制約的な環境下に発生した資料特性に対して認められうる。

一方で本稿は、実用性を重んじながらも、その議論は編成記述の域にとどまり、資料検索と利用・公開に関して論じることはできなかった。これらの論点は、今後一考する必要がある課題である。

ISAD(G)の適用をめぐり、日本では往々にして細やかな議論が行われがちだが、諸外国の事例をみれば編成記述はきわめてプラグマティズムに、柔軟に行われていると分かる<sup>51)</sup>。大学図書館をはじめとする国内の図書館においても、非図書資料に対してISAD(G)を活かした編成記述を取り入れることは充分可能であり<sup>52)</sup>、また本稿事例にみるように一定の有効性が受容

50) 小泉明「序文」一橋大学編前掲書。

51) 加藤聖文「近現代個人文書の特性と編成記述—可変的なシリーズ設定のあり方—」国文学研究資料館編前掲書。

52) 本稿では図書館システムへの実装に関する実務的問題に言及しておらず、前掲註29)の典拠コントロールや検索手段のシステム構築等、検討課題は依然として残る。

されよう。編成記述を含む適切な資料整理の方法論を知らなければ、図書館においてアーカイブズは死蔵資料となりかねない。試論である本稿は、ISAD(G)適用のひとつの可能性を提示したに過ぎないが、将来的な当資料群の利用公開に繋がる一助となるならば幸いである。

#### 謝辞

本稿は、2020年度アーカイブズ・カレッジ（長期コース）修了論文を改稿したものである。執筆にあたり、ご指導をいただいた国文学研究資料館の先生方や職員の方々に厚く御礼を申し上げる。